

(仮称)大橋保育園設置・運営事業者の選定方法詳細について

(仮称)大橋保育園設置・運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）による選定を踏まえ、石巻市長が事業者を決定します。

1 書類審査及び事業者面接について

選定委員会において、事業者から提出のあった書類及び事業者面接により、「事業者の状況」、「園の組織・体制」及び「園の運営」について、募集要項の審査項目の審査・評価内容ごとに、評価を行います。

なお、事業者面接については、事業者の代表者・園長予定者・会計担当者・設計担当者等、提案内容に関する事業者の代表者として責任をもって対応できる方（出席人数は5名まで）に実施していただく予定です。

2 選定方法について

各審査委員が48項目、330点満点で採点し、その平均点が、満点（330点）の7割（231点）以上の事業者のうち、より得点が高い事業者を候補事業者として選定します。

※ 各項目の配点は、一般的な項目を5点、重要な項目を10点とします。

「重要な項目」については、別表「重要審査項目内容」を予定しています。

別表

<重要審査項目内容>

審査項目	区分	審査・評価内容
事業者の状況	事業者概要等	<ul style="list-style-type: none"> ・応募の動機 ・職員の処遇
	事業者の経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な安定した経営
園の組織・体制	収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料以外の保護者負担
	職員の育成・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・職員定着化への取組 ・職員の資質向上のための環境確保 ・職員の配置の考え方
園の運営	保育の内容に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容 ・事業者独自の取組、保育の特色
	配慮を要する子ども及び家庭支援が必要な世帯への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する子どもへの対応
	食育及び給食提供の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を楽しむことができる工夫
	子どもの最善の利益に立った保育の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意見や気持ちを反映させる工夫 ・子どもの主体性を育てる工夫
	地域との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校との接続及び連携等
	その他の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・開園準備や開園後の市との連携・協力等 ・施設整備計画 ・水押保育所・水明保育所の引継ぎに関する考え方・手法